

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	岐南町生活応援クーポン券配布事業	①物価高騰に対し、町民の生活支援と地域経済の活性化を図るため、生活者に対する食料品購入支援を含む事業として、町内の店舗・事業所等で使用できるクーポン券を配布する。 ②クーポン券の発行に係る事業委託料・事務費等 ③1人につき8,000円分のクーポン券を町民約26,500人を対象に配布する 事務委託料(換金業務含む) 220,262千円 事務費 消耗品等 100千円 ④町内在住者	R8.2	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食支援事業【物価高騰対応】(町立小中学校分)	①当町の総合調理センターに対し、物価高騰の影響を受ける食材料費について町が負担し、支援することで、保護者に追加負担を求めることなく、児童への学校給食の安定供給を維持する。 ②学校給食費助成金(町立小中学校・物価高騰に係る部分 1人につき月額774円) ③774円×1,882人×11ヵ月分 16,024千円(積算に教職員の給食費は含まれていない) ④岐南町総合調理センター ※特定事業者等への1千万円以上の支援事業であるため、別紙1の様式により事業内容をHPに公表予定。	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金減免事業【物価高騰対応】	①物価高騰の影響を受けた町民や事業者の経済的負担を軽減するため、1か月2,000円を上限に2ヵ月間、上水道料金を減免する。 ②上水道事業会計に補助金を繰り出し、上水道料金の減免(月の請求金額から2,000円を上限)に係る費用必要な事務費(システム改修等) ③上水道事業補助金 減免額 43,736千円(対象件数 東地区6,162件 西地区4,772件) システム改修費等 2,200千円 ④水道事業(町民、事業者(官公庁は除く)) ※特定事業者等への1千万円以上の支援事業であるため、別紙1の様式により事業内容をHPに公表予定。	R7.6	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食支援事業(追加支援分)【物価高騰対応】(町立小中学校分)	①当初の想定を超える食料品価格高騰に対応するため、総合調理センターに対する学校給食費助成の追加支援を行う。保護者に追加負担を求めることなく、児童への学校給食の安定供給維持を継続する。 ②学校給食費助成金(対象者拡大部分 一人につき774円、町立小中学校・物価高騰に係る部分の追加支援分 一人につき月額576円) ③774円×268人×11ヵ月分 2,282千円、576円×2,150人×6ヵ月 7,431千円(積算に教職員の給食費は含まれていない) ④岐南町総合調理センター	R7.4	R8.3

